様式第29号(第17条関係)

高額所得者認定通知書

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

粕屋町長

次のとおり収入額を認定した結果、あなたを高額所得者として認定しましたので通知します｡なお、認定後は、粕屋町営住宅条例第31条の規定に基づき、町営住宅の明渡し請求をしていくこととなります｡

|  |
| --- |
| 認定した収入額　　　　　　　　　円　　(Ａ－Ｂ)÷12月 |
| 家賃及びその家賃の適用期間 | 　　年　　月　から　　年　　月まで　　　　　　　　　　円 |
| 所得額 |
|  | 所得者名 | 所得金額（円） | 所得者名 | 所得金額（円） |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 所得額合計（Ａ） |  |
| 控除額 |
|  | 所得控除の種類 | 人数 | 控除額(円) |  |
| 扶養親族・控配 |  |  |
| 老人扶養親族・控配 |  |  |
| 特定扶養親族 |  |  |
| 特別障害者 |  |  |
| それ以外の障害者 |  |  |
| 老年者 |  |  |
| 寡婦(寡夫) |  |  |
| 控除額合計（Ｂ） |  |
|  |
| 家賃の算出方法 |

(注意)　記載した収入額又は高額所得者としての認定に疑義がある場合には、この通知書を受け取った日の翌日から起算して20日以内に、粕屋町長に対し、収入認定更正申請書を提出することができます｡